

た際に、この年度も例外的にこの補助金により補助することをやむを得ない措置と認めた。しかし同委員会委員長は第7回総会において「例年、例外的な措置を講ぜざるを得ない不合理性を排して、何らかの積極的な措置を講ずるよう、学会会議においても審議決定されることが望ましい」との希望意見を述べ承された。（同年度の補助金額370万円）

7. 科学知識普及促進委員会は第7回総会に次のことを提案して可決され、文部省に対し勧告が行われた。

「科学知識普及の実行に関する事項を、学会会議の協力機関として学術振興会に委嘱するので、それに要する経費を学術振興会から申請のある場合、相当額を下附するよう考慮されたい。」

2-9

庶発第342号 昭和26年5月28日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

ユネスコ・クーポン制度に加入することについて（申入）

ユネスコにおいて行われている図書、フィルム及び科学用器具材料に対するクーポン制度は、科学技術の振興に極めて効果的なものと考えられるので、わが国も速かにこの制度に加入するよう政府において取り計らわれたい。

ここに5月25日開催の本会議36回運営審議会の議決に基き申し入れます。

2-10

庶発第472号 昭和26年7月9日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

各省応用研究費補助金について（要望）

本会議は、研究費委員会の意見に基き、標記のことについて下記のとおり要望します。

なお、本会議は、応用研究費補助金の重要性に鑑み、今般研究費委員会のなかで、応用研究費予算部会を設けて、審議することになりました。

記

1. 応用研究費補助金の交付を受けて行つた研究の成果は、差支えない限り公表されたい。そのために、研究成果刊行について適当な措置を講ぜられたい。
2. 明年度応用研究費補助金予算案の編成について、各省における省議が決定次第、本会議にその内容を通知されたい。
3. 応用研究費補助金の交付にあつては、課題を定めず公募する方法のみでなく、適当な要望課題を定めておいて公募する方法をも併用されたい。